

株式会社ファミリーマート 行動計画
＜次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画＞

働きがいがあり働きやすい職場環境を整備することにより、ワークライフバランスを更に充実させ、全社員がその能力を十分に発揮し活躍することを支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和6年3月1日から令和11年2月28日までの5年間

2. 内容

目標Ⅰ

男性社員の育児への積極参加を促進するための情報提供の実施

対 策

- ・積極的な推奨による、男性社員の育児休職や社内育児休暇制度(すくすく休暇等)の取得の促進。
- ・その他、育児全般に対する制度詳細の情報提供や利用者の声などの紹介を積極的に行い、男女問わず利用しやすい環境作り。

目標Ⅱ

女性社員のキャリア形成の支援のため研修及び情報提供の実施

対 策

- ・育児休職者を対象とした仕事と育児の両立支援の研修を実施。
- ・若手社員を対象に働き続けるキャリアビジョン形成を支援するための研修実施、キャリア相談窓口の開設。

目標Ⅲ

年次有給休暇の平均取得日数を12日以上を維持する

対 策

- ・取得スケジュールの作成や取得促進を行うことにより、計画的な取得の推進。
- ・管理職を対象として取得促進に向けた啓蒙活動、情報提供の実施。
- ・社員に対してメール、掲示板等を通じ、取得を促す情報提供の実施。

以上